

第4回 清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

策定委員会

■ 議事要旨 ■

件 名：第4回 清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
策定委員会

事 務 局：健康福祉部 障害福祉課障害福祉係

開催場所：中清戸地域市民センター 第1会議室

日 時：令和2年12月25日（金） 午前10時～12時

出席者：委員7名

（奥山 裕司、菊間 英子、富永 健太郎、
長汐 道枝、仁田坂 和夫、橋本 修一、渡邊 誉浩）

欠席者：岩澤 寿美子、外山 裕介

会議次第

1.開会

2.議題

- (1) 障害福祉サービス等の見込量（障害児支援・地域生活支援事業）
- (2) 共同生活援助（グループホーム）の今後の方策について
- (3) 計画素案の確認
- (4) 今後の策定スケジュール

3.その他

審議経過

1. 開会

事務局より委員の方々にあいさつ

2. 議題

(1) 障害福祉サービス等の見込量（障害児支援・地域生活支援事業）

事務局より説明

【協議内容】

委員 資料 10 ページの移動支援事業について、「ヘルパー不足」とあるがヘルパー数の不足以外にも解決すべき課題があると思う。行動援護スコアが高いと行動援護を利用できるが、行動援護では通所通学は利用できないため、やむなく移動支援で通所している家族がいる。行動障害がある方を支援するヘルパーは大変であるが、現在の移動支援の単価は行動援護と比較するととても低い。行動援護に近い単価として移動支援の「身体介護あり」という項目があるが、障害種別が身体障害の方でない対象にならない。行動障害が重いレベルの方は「身体介護あり」と同等以上の支援が必要であることから見直しが必要でないかと思っている。一概に身体障害の方だけが移動支援の「身体介護あり」（単価が高い）というのは違うのではないかと思う。

障害種別だけではなく、障害者の状況に応じて考えてほしい。清瀬市の移動支援「身体介護あり」の要件として「車いすでの単独移動が困難」とあるので、そこを見直していただきたい。

ヘルパー不足に対してヘルパーの養成講座を行うとあるが、受講生全員が移動支援のヘルパーになるとは限らなく、介護保険事業所に異動してしまうこともある。

また、移動支援の使い方については、映画を観に行った場合、映画館に行くまでは移動支援だが、映画を観ている間は何になるのか。そのあたりの使い勝手がわからない。移動支援は、計画上の数字だけでは簡単には表せないなので、そのあたりも考えていただきたい。

委員 もう一つは、就学前の児童の保護者から連絡があり、清瀬市は就学前の支援が良いので引っ越したい、ということであった。市に「子ども学園」があるということで未就学児の保護者からは良い評価であった。園内で特別支援教育をされているので教育と福祉の連携があっても良いと思う。

事務局 移動支援の件は、強度行動障害の方は移動支援ではなく、行動援護にという整理をしている。行動援護は国の定めで利用できる目的が決まっており、利便性でいうと移動支援を選ばれる方が多い。移動支援は手帳なしでも利用できる簡便なサービスであり、身体介護の有無しか設けていない。「身体介護あり」の要件として車いすの方、重度心身障害を持っている方に整理しており、この整理というのは何年もかけて整理してきたものなのでそれなりの妥当性があると考えている。一方で利用者側の使い勝手があると考えている。また、事業所としても重度心身障害者に対しては、1時間3,200円の「身体介護あり」、それ以外の方は1時間1,700円の「身体介護なし」で、2つの区分なので、実際障害の特性は2つに分けられないのでこの区分が正しいかどうか、事業所側の考えとしてこの2つの区分だけでやっていけるかどうかは今後見直しの余地もあると考えている。報酬については平成27年度に1,700円に変更したが、最低賃金も上がっているので適時動向は見ていかななくてはならないと考える。市と利用者と事業所の良いところのあんばいを今後も探っていきたい。

委員長 ひとつは確かにヘルパーになる方がいない、続けているヘルパーの高齢化が進んでいて、新規の要望に対して受けられないことがある。支援については障害種別だけで支援の内容が変わってくるがそうではない。むしろ強度行動障害、発達障害のある方の支援度は高い。地域生活支援事業については市区町村独自のサービスということもあるので清瀬市として地域のニーズにあった支援が事業所としてもできるように整理をしていただきたい。

委員 移動支援事業、行動援護の人材育成の面と制度の使い勝手について、まず人材育成は令和2年度9名応募があって人材育成されたということだが、1回でたしか40名まで養成できるはずだが、ここ13年間くらいのに300名くらい外部ヘルパーの方を育

成してきた。実際に登録して活動している方が多いが、受講料が自己負担である。事業所からの補助は多少ある。人材育成に対して市として補助をしてもらいたい。受講料は移動支援だと1万から1万5千円。行動援護だと2万5千から3万5千円くらいになる。行動援護の資格は持っている事業所にとっても良いということなので、今年は初めて行動援護は20名で満席となった。清瀬市の方々は清瀬市内で充足できなくて、東久留米市にある事業所「優友」を利用している方が多い。強度行動障害に対応する行動援護のヘルパーの充足を強力に進めていかないと、使い勝手というところでいうと非常に難しい。また、同じ移動支援にしてもこっちは使えてこっちは使えないなどがあり、就学期の保護者のニーズに応えきれていない。人材育成の面と使い勝手の面でももう少し検討が必要であると思う。

委員長 移動支援の使い勝手については、他市では柔軟に対応している。素案41ページに「重点項目3 制度の狭間にいる方への支援」がある。要するに制度から落ちる方を出さない。重点項目に掲げているにもかかわらず移動支援のその実態はそのまま放っておくのかという議論になるが、その点を市はどう考えているのか。今後柔軟に議論していくのかお答えいただきたい。移動支援については文言修正ができるのか否か。それも含めてお答えいただきたい。

事務局 文言修正は本日の委員会を踏まえて対応する。使い勝手の問題は、清瀬市は「使い勝手が悪い」かについてはそのようには考えてはいない。移動支援は通所や通学に使えないなどの中で、清瀬市には清瀬特別支援学校があり、通学のニーズが多いのでそれは認めた。結果的に介護給付では認められていない通学が認められたので移動支援を利用する。強度行動障害の方にも対応できるよう給付も少し柔軟にし、使い勝手そのものが制度上柔軟ではないとは思っていない。しかし使っている方々のニーズもそれぞれなので、全てを認めると、それは制度ではなくなってしまうので良いあんばいを探していきたい。市の考え方、利用者の使い勝手、ヘルパーを派遣する事業所の事情は今後協議していきたい。

委員長 現状ではこのような状況であるが、今後精査して深めていくという感じの提示でよいのではないかと。計画策定なので今後考えていくということをお願いしたい。今回最終回なので大幅な修正は

しなくてもよいが、文言修正とか、今後を見据えて考え方の共有でいいと思う。資料3ページについて、自立支援協議会は市との緊密な関係の中で行うが、立場的に自立していなければならない。市の命令でもって行われるものではないので、この書き方だと自立支援協議会が行うと決めている。子ども部会や相談支援部会は協議会の構成員が協議するものであると思うが、これらの部会が、第6期計画が終わるまで残っているかわからないため、この記述を計画に記載してよいか。協議会と市の関係性を整理しておく必要がある。

副委員長

我々事業者は、行政と事業者と利用者とが良いあんばい、それが全てだと思う。就学前のサービスが非常に優れていることは私もそう思う。それでうちも相談支援を行っているが、小学校に進学した方の相談希望が多い。就学前に関わりがあった相談支援事業所で引き続きどうですかと言うが、それはキャパシティ的に難しいところがあり、相談支援を受けるケースが増えてきている。素案17ページをみても支援教室に通っている人は増えていて、3倍くらいに増えている。一方で特別支援学校の方は同じくらいで推移している。相談支援が入って放課後等デイサービスを紹介するという流れになかなかならず、保護者がセルフプランで計画を書くけれども、放課後等デイサービスを探すのは大変な話なので、何でもサービスを掘り起こせばいいとは思わないが、実態を反映しづらいということが、小学生から高校生までのケースでとても多いと感じている。委託を受けている事業者が、難しいケースを対応していると思う。基幹と委託と事業者がもう少し実態に即して動いて行って、セルフプランになっている方々のニーズに応えていきたい。

委員長

基幹の機能と役割は市と相談支援事業所が緊密に連携しながら担ってきた。そこは評価するところである。国では主任相談支援専門員とか、政令指定都市では国と同じように主任というキャリアパスを設けたり、相談支援の充実が進んでいる。本市も遅れをとらず相談支援の底上げをして利用者のためにしっかり行っていかなくてはならない。基幹相談支援センターの議論で、作る・作らないの議論ではなく、どうやって効果的な相談支援を進めていくのかという議論の途中であった。次の第7期計画に向けて協議会でもいいので様々な形で議論を進めていきたいと考えている。

(2) 共同生活援助（グループホーム）の今後の方策について

事務局より説明

【協議内容】

副委員長 提案は大変賢明だと感じた。我々の法人でも東京都から委託されて世話人の研修を実施している。東京都もこの課題に対して重要に捉えている。質が悪いというより、設けるだけの参入に対して、課題になっている。清瀬市は都内に比べて土地が安かったりするのでそういうことだけでの目的で来る方がいるのかと思う。個人的には、良い判断かなと思う。

(3) 計画素案の確認

事務局より説明

【協議内容】

副委員長 18、19 ページのサービス整備状況マップで写真に出る・出ないに差はあるのか。

事務局 民営・公営で区切ったものでそれ以上の意味はない。

副委員長 現段階ではこれが適当なのかもしれないが、次回の計画に向けて拠点整備とか進んでいく場合には、ここの載せ方はもうひと工夫あるとわかりやすいと思う。

事務局 表現とか誤字脱字については最終調整するが、書き方について意見等があったら1月中であれば修正をかけられるので、意見をいただきたい。その後、内容を委員長・副委員長・事務局に一任という形で修正をかけていきたい。

3. その他

本日をもって全4回の策定委員会は終了

以上